

第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第5回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年5月14日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、大澤 誠、岩井 由美子、富士原 紀絵
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		協議事項第1号 清和小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課） 協議事項第2号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校施設課） 報告事項第1号 令和6年度 周年記念式典開催日の変更について（庶務課） 報告事項第2号 令和6年度 豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について（指導課） 報告事項第3号 令和5年度豊島区立小学校卒業生の進路状況について（指導課） 報告事項第4号 令和6年度豊島区不登校対策委員会について（教育センター）

休憩時間：00：00

終了時間：10：20

第5回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和6年5月14日

開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日、傍聴の方1名いらっしゃいますので宜しくお願いいたします。

金子教育長)

1名、分かりました。

おはようございます。

第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

初めに、署名委員をお願い申し上げます。富士原委員、新井委員、宜しくお願いいたします。

本日傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

本日は協議事項が2件、報告事項が4件となっております。

(委員全員了承)

金子教育長)

早速進めてまいります。

(1) 協議事項第1号 清和小学校付近の旅館業営業許可申請について

(2) 協議事項第2号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

協議事項第1号、清和小学校付近の旅館業営業許可申請につきまして、ご説明をお願いいたします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

協議事項1号、2号も併せてご説明いただきました。それぞれにつきましてご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

すみません。私から単純な質問だけよろしいでしょうか。

2点目の池袋小学校付近の方の図面を見ますと、直接接してはいませんが、近傍のところに赤い線が入っていて、凡例を見ると学童誘導員と書いてあります。これも通学路という認識でよろしいでしょうか。

学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘の通りでございまして、こちらの赤い線については通学路でございます。

金子教育長)

緑色と同じという認識でいいですか。

学校施設課長)

おっしゃる通りでございます。

金子教育長)

分かりました。

学校施設課長)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。ご質問、ご意見ございませでしたらこの通りで回答いたしたいと思ひます。

それでは、協議事項第1号、第2号ともにご提案の回答で回答をするということにいたしたいと思ひます。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 報告事項第1号 令和6年度周年記念式典開催日の変更について

金子教育長)

続きまして、報告事項に参ります。第1号、令和6年度周年記念式典開催日の変更について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

では、そのように変更について了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 令和6年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、令和6年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会につ

いて、ご報告をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

先程、宮古委員長について、去年からとご説明ありましたが、去年の何月からですか。

指導課長。

指導課長)

昨年度はいじめ対策委員会の委員長職務代理者として、ずっとやっていただいております。

金子教育長)

委員として、入っていたということですか。

指導課長)

委員として、入っておりました。昨年度、委員長は常盤先生です。

金子教育長)

そうですね。

指導課長)

常盤先生は今度いじめ調査の方に入ってもらおうと思っていますので、少しメンバー替えをいたしました。

金子教育長)

ご質問、ご意見、宜しいでしょうか。

それでは、報告について了解とします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 令和5年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和5年度豊島区立小中学校卒業生の進路状況について、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは私から、中学校の方ですが、その他の4というのは何かというご説明いただいていいですか。

指導課長。

指導課長)

その他は、毎年一人ひとり確実に追っているところです。一人は、不登校であった生徒で就職希望ですが、就職も今年度断念している状況です。次に、夜間中学に入るため退学の扱いになるということで、卒業ではない生徒です。

3人目は、少し心の病があつて、進学希望はありません。最後に留学検討の生徒、以上4名です。

金子教育長)

私の記憶だと、ちょうど1年前のこの同じ報告の中では、今出たようなパターンの人がいなかったような記憶です。違っていたら言ってください。特に、そういう傾向がいきなり増えてきたというようには、4人ですから断ぜないです。でも、広域通信のサポート校がどんどん拡大していると心配はあります。これは去年、今年に限らず、この間の不登校傾向が増えてからずっとです。

ただ、そういうことで居場所がないということではなく、毎年4月から過ごしているということをご報告いただいているという感じでしょうか。

それから夜間中学の話は、卒業してしまうと入れないらしいので、あえて卒業しないという選択をされたと思います。どこかいいところを見つけられたのかもしれませんが。願いがかなっているのであれば、良いと思いますが、希望がはっきりしない等々が少し気になるところです。

これらの方々について、卒業の時期を迎えたので、この後というのは特に本区としての関わりはないのでしょうか。それとも、教育センターあたりで何かフォローするようなことはありますか。分かる範囲で教えてください。

指導課長。

指導課長)

個別の案件なので、言えるところと言えないところがあります。夢があつて、留学ということに関してはそこで進めていただければいいですが、ご病気ということは、やはり福祉に繋いでおかないといけません。進学希望しない方に関しては所管の関連機関が入って、対応しているところです。

金子教育長)

そうですか。では、全然繋がっていないということはないという理解でいいですか。

指導課長)

はい。必ずどこか、次の学校ですとか、関連機関との繋がりがあります。

金子教育長)

分かりました。

そういうことでございます。

他に何かございますか。宜しいですか。

この時期に、毎年このような報告がこの時期に行われますので、変化等々を見ていきたいと思っております。先程例えば、区立中への進学、私も大体6割だという認識でずっと

いますが、５７になりました。約６割ではありますが、下がるような状況が増えてくると、また対応が求められるのではないかとこのもありますので、経緯、推移について、なるべく分かりやすく示す資料を作っていただけるとありがたいと思います。また、長期のトレンドも重要ではないかと考えます。

おそらく広域サポート校がいつぐらいからこんなに増えてきたかということが分かりやすくなると思いますので、出来ればお願いしたいです。

皆様の方で特になければ、この件については了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第３号了考え)

(６) 報告事項第４号 令和６年度豊島区不登校対策委員会について

金子教育長)

続きまして、報告の第４号に参ります。令和６年度豊島区不登校対策委員会につきまして、ご報告お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

教育センター所長に質問ですが、今説明のあった高尾山学園の黒沢先生について、もう少し情報をいただきたいと思いました。高尾山学園の内容、私は詳しく存じ上げないので、分かる範囲で結構です。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

八王子市立高尾山学園、東京都の不登校特例校で学校に行けなくなった児童・生徒のために設立された学校です。小・中一貫校になっています。東京都の中のいろいろな学校で、学校に行けない子たちがバスで通っていく廃校を利用した施設になります。ここでは、独自の教育課程を組んでいまして、教室に入れない子ですと、学校に来て、いきなり授業に出ることが出来ない子はスモールステップで小さなお部屋に行って、そこでパズルゲームや漢字クイズなど、そのようなことで少し勉強に向くように仕掛けをしながら気持ちが向いてきたら、通常の例えば中学校の社会科の授業をします。そこには教員が全教科配置されています。都から配置されていて、通常の授業も行われています。

ただ、授業に入れない子は先程申し上げたように、スモールステップとしてプレイルームで気持ちを落ち着けたり、スモールステップルームでパズルをしたりして「少し行ってみようかな」というような気持ちになったら授業に参加する。そのようなことをしていくことで学校教育に戻していこうという施設でございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、新井委員。

新井委員)

登校の復帰状況というのはどうですか。かなり実績があるとか、そのようなことも分かりますか。

金子教育長)

復帰の問題です。

教育センター所長。

教育センター所長)

復帰状況、細かい数字について、私も把握していませんが、先日視察に行った際は在籍している子供の半分以上が登校してきていて、教科によって、かなり違いはありますが、興味のある教科には20人以上参加しています。生徒によって、参加の日数も週に何日も来られたり、1日しか来られなかったり、来られなかったりなど、いろいろな状況はありますが、全く来られてない状況から見ると、授業に参加出来ているということが見られました。

新井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

今、復帰という言葉もありましたが、本区教育センターでやっているような適応指導教室とはまた少し意味合いが違います。あえての質問ですが、その辺との構造的・根本的な違いというのはどのように考えればいいですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

特例校は都から正式な教員が配置されていて、人が潤沢です。少人数制といいますが、一つの教室の授業に大人が3人、支援員ですとか、いろいろな講師も入っています。とにかく子供が置いてきぼりにならないような状況です。学校として、1年生から中3までの子供たちを見ることが出来るような、職員が80名近くおりました。それだけ手厚く人がいて、面倒見てもらえるので、子供も通いたいというのが特例校です。

本区の例えば、適応指導教室でいいますと、在籍は70名程度おりますが、日によって来る人数は違います。1日平均10名程度です。ただ、そこに正式な教員が張られているわけではなくて、会計年度です。基本的には居場所として、あとは勉強の面倒を見るという形です。授業というところと、居場所というところが大きな違いになるかと思います。

金子教育長)

一つの立派な学校として、独立している教育センターの適応指導教室の子供というのは、

原籍というか、もともとの学校の籍というのは用意しているという認識でいいですか。それとも、一応転籍になるのでしょうか。

教育センター所長。

教育センター所長)

もちろん、今の在籍校に籍があって、通えていないので、適応指導教室に申し込んで通ってもらっているということになります。

在籍校に戻すということが大きな目的ではありますが、そこには大きな、やはり行けないハードルがありますので、そこを少しずつ、子供がやっと外に出るというところをほぐしてあげて、気持ちが向いたときに少しずつ週一回でも学校に行っているようなお子さんもいます。

金子教育長)

ありがとうございました。

おそらく先程の不登校のこれからの対策計画、支援計画の中でも、今後やるべき対策の一つとして、「特例校」と言わないで今名前が変わって、「多様化学校」でしたか、の検討であるとか、あるいは東京都が、それ自体があまり全国でも進まないということで、また違う名前をつけて、学校内で出来るような準不登校特例校みたいなチャレンジもされているので、それについて、本区はどのように対応するのか、しないのかということも検討、大事な柱になるというように考えています。

あわせて、ご説明ありませんでしたが、2か年かけてじっくりというあたりには、区長部局の方の考えもありまして、特に居場所というような、不登校未然防止の方については、対策はこちらでやるしかないと思います。未然の防止という意味では、この間、にしまる一むというのもつくりましたが、様々な居場所、多様なものをつくってあげることということが今回言われています。そうすると、教育委員会だけで全ての居場所をつくるというのが「どうなんだ」ということがあります。スポーツ活動や文化活動も大事な多様な子供たちの生き方を支援する形になるので、幅広く、区長部局が持っているリソースを使って、やるべきではないのかというように区長にも考えていただいています。そのような形で幅広く検討するよというご意見も既にいただいています。そのようなことも念頭に置いて、まだ検討のフレームは決まっておりますが、そのようなリソースも頭に入れながら、全体の支援計画を考えていくというように思っております。

他に何かございますか。

また進んでいった時点で中間報告いただいて、ご意見賜ればと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

予定されていた案件については以上でございます。

宜しいでしょうか。

これで第5回の教育委員会定例会については閉じさせていただきます。ありがとうございます

いました。

(午前10時32分 閉会)